

令和5年度における公益法人等への会費支出の状況(第3四半期)

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等
一般社団法人 知的財産協会 4010005022274	入会金及び令和5年度後期年会費 (入会金100,000円、後期年会費125,000円)	225,000	250,000	令和5年11月29日	知的財産に関する情報収集・人材育成強化のため ※年会費については年額250,000円であるが、令和5年度につい ては加入時期の関係で後期分125,000円と入会金を支出するもの

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。